

# 弁護側立証の証人次々と決定!

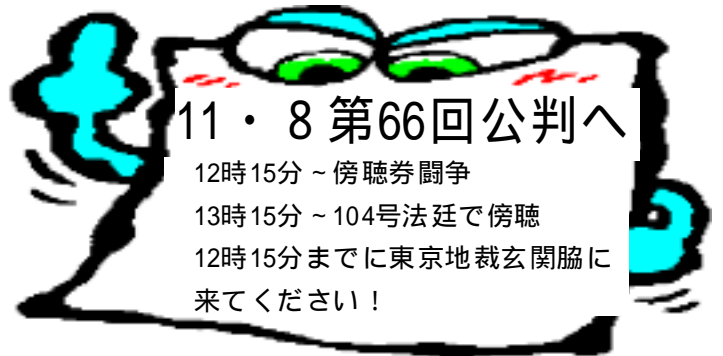
- 11月8日、高嶋昭一（事件当時、国労本部委員長）
- 11月29日、篠崎信一さん（事件当時、国労新橋支部委員長）
- 12月20日、高橋義則さん（7・1大会当時、国労本部委員長）
- 1月10日、酒井直昭さん（鉄建公団訴訟原告団長）

## 無罪獲得にむけた正念場に突入!

国労5・27臨大闘争弾圧裁判は、8月22日の第62回公判からいよいよ弁護側立証に入りました。2回廷にわたる弁護団の圧巻の冒頭陳述を経て、9月27日の第64回公判では酒田充前国労本部委員長、10月18日の第65回公判では笹原助男現・東京地本書記長の証人尋問が行われました。

酒田は、「闘争団は妨害勢力」「警備の責任は本部」と開き直り、笹原は、警察当局と打ち合わせをした事実を認めました。高嶋昭一元国労本部委員長、篠崎信一前新橋支部委員長、高橋義則元国労本部委員長、酒井直昭鉄建公団訴訟原告団長の証人喚問が次々と予定されています。

「4党合意」に反対する国労組合員を警察権力と一体で国労本部が弾圧した事件の全容が明らかになっていきます。無罪獲得にむけた正念場です。



## 5・27臨大を強行した高嶋昭一

第66回公判では高嶋昭一元国労本部委員長の証人尋問です。高嶋は、事件当時、国労本部委員長として三与党声明を受けて大会を開催し、機動隊の力で反対派組合員を押さえ込み、統制処分で闘争団を切り捨てる大会決定を強行した張本人です。

そして被告への弾圧を推進した最高責任者です。高嶋昭一証人尋問へ、多くのみなさんの傍聴を呼びかけます。

### よびかけ発起人

- 佐藤昭夫（早稲田大学名誉教授・臨大闘争弾圧事件弁護団長）
- 加藤晋介（鉄建公団訴訟主任弁護士）
- 土屋公献（日弁連元会長）
- 高山俊吉（弁護士）
- 宮島尚史（労働法学者）
- 北野弘久（憲法学者）
- 山口孝（明治大学名誉教授）
- 立山学（評論家）
- 六本木敏（国労元委員長 [故人]）
- 針生一郎（評論家）
- 芹澤壽良（高知短期大学名誉教授）
- 師岡武男（評論家）
- 大和田幸治（全国金属機械港合同事務局長）
- 武建一（全日建運輸連帯労組関西生コン支部委員長）
- 手嶋浩一（国労九州本部元書記長）
- 岩崎隆次郎（元福岡県評事務局長）
- 下山房雄（九州大学名誉教授）
- 石村善治（福岡大学名誉教授）
- 中西五洲（全日自労三重県本部委員長）
- 小野坂弘（新潟大学名誉教授）
- 中野洋（動労千葉前委員長）

**許さない会**

国労5.27臨大闘争弾圧を許さない会

●連絡先  
 栗山法律事務所  
 東京都港区南青山  
 5-10-2 第2丸ビル505  
 tel.03-3797-3690  
 fax.03-3797-3950

●ホームページ  
[www.008.ucc.so-net.ne.jp/yurusana/](http://www.008.ucc.so-net.ne.jp/yurusana/)

# 国労本部の政治和解路線を許さず、1047名解雇撤回闘争の勝利を！

1047名闘争つぶしと駅業務の一括委託・出向攻撃は、国労解体攻撃だ！

国鉄1047名闘争は重大な危機にあります。9・15鉄建公団訴訟1周年集会は、「解雇撤回」を捨てた「人道的解決」集会と銘打って開催されました。集会では、国鉄闘争共闘会議の二瓶久勝議長が「国労本部とともに年内政治解決をめざす」と発言しました。さらに、吉田進国労本部書記長が「年内解決を妨害し、この陣形を妨害する勢力は許さない」と発言し、建交労の佐藤陵一委員長も「テロ賛美勢力を許さない」と発言したのです。

9月14日に国労、建交労、国鉄闘争支援中央共闘、国鉄闘争支援共闘会議の4団体で行った鉄道運輸機構への申し入れには、「解雇撤回」がありませんでした。鉄道運輸機構の回答は「交渉テーブルを設ける意思はない」というものでした。

他方、JR東日本は「ニューフロンティア2008における駅の在り方について」と題する駅業務の大規模な委託計画を打ち出しました。首都圏の乗車人員2万人以下の比較的小規模の駅を一括委託する」というもので、07年4月1日実施、1000人規模の大合理化攻撃です。駅業務には国労の活動家が多くいます。

1047名闘争の解体とJR本体の合理化は一体の攻撃であり、国労つぶし、国労の改憲勢力化です。

「北朝鮮の核実験」を口実とした安倍政権の戦争と改憲攻撃を阻止しよう！国労本部の「政治和解」路線を打ち破り、国鉄1047名解雇撤回闘争

の勝利をかちとろう！国労5・27臨大闘争弾圧を打ち破る闘いこそ国労再生の道なのです！

10・29団結まつり、11・5全国労働者総決起集会へ結集しよう！

9月21日、都教委「10・23通達」取り消しを求めた「予防訴訟」で、東京地裁は通達を違憲・違法と認定する画期的な判決を出しました。不起立を貫いた被処分者の闘いの成果です。教育基本法改悪阻止の国会闘争に被処分者と共に決起しよう。

国鉄1047名解雇撤回闘争と「日の丸・君が代」被処分者の闘いを2本柱に、戦争と改憲に突き進む安倍政権を打倒する闘いに決起しましょう。

10・29国鉄団結まつり、11・5労働者集会、そして11・12教育基本法改悪反対集会に結集しよう！労働者の団結した力でたたかう労働組合を再生し、戦争と改憲の道を阻み、安倍政権を打倒しよう！

## 10・29国鉄団結まつり

亀戸公園 / 10時～15時

主催：団結まつり実行委員会

## 11・5たたかう労働組合の全国ネットワークをつくろう！全国労働者総決起集会

日比谷野音 / 正午開会

呼びかけ：全日建関西生コン支部、港合同、動労千葉

## 11・12教育基本法の改悪をとめよう全国集会

日比谷野音 / 13時半開会

教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会

国労5・27臨大闘争弾圧とは？

2002年5月に開かれた国労臨時大会は、「4党合意」に反対する闘争団員を、与党のいいなりになって国労から除名しようという異常な大会でした。処分理由は、最高裁での裁判への訴訟参加を申し立てたことや、新たに鉄建公団を相手どって訴訟を起こしたことでした。闘争団員など反対派組合員は、これに対する抗議の一環として本部派の宿舎前でピラマキ・説得活動を行いました。ところが警察は、国労内一部役員の協力を引き出し、国労組合員のこの正当な組合活動を大会破壊であつたかのように描いて介入し、10月に国労組合員7人と支援者1人を逮捕・起訴しました。前代未聞の労働運動弾圧です。

暴力行為等処罰法とは？

戦前に治安維持法と一体で、労働争議、小作争議、水平社運動などの弾圧に猛威をふるった法律です。労働運動を治安弾圧の対象とし、有罪法制を先取りするものです。労働運動に警察が介入し、つぶそうとするのは、戦争体制づくりのためです。そのことは戦前の歴史、また朝鮮戦争にいたる戦後の歴史が教えています。自衛隊がイラクに派兵され、北朝鮮への侵略戦争が切迫している今、戦時下の労働運動弾圧との闘いがテーマになっています。こんな弾圧を許してはなりません。